

〈 福岡県議会の新しい正副議長が選出されました 〉

5月22日の『5月臨時県議会』において正・副議長の選出が行われ、投票の結果、以下のとおり新しい正副議長が選手されました。

○第67代議長 樋口 明 議員（福岡市南区、4期）

○第79代副議長 守谷 正人議員（福岡市城南区、3期）議員（右写真→）

守谷副議長は「民進党・県政クラブ県議団」の前幹事長、民進党県連の幹事長を務められるなど、会派県議団、党県連の要として活躍されています。

同じ福岡2区の仲間でもあり、守谷副議長をしっかりと支えて参ります。



〈 福岡県議会特別委員会並びに県の各委員に選出されました 〉

1. 福岡県議会調査特別委員会：「生涯健康安心社会調査特別委員会」委員

2. 福岡県の各協議会・委員会：

○「福岡県青少年問題協議会」委員

○「福岡県覚せい剤・麻薬禍対策協議会」委員

しっかり職責を全うして参ります。

〈 新たな「福岡県総合計画」が策定されました 〉

我が会派は2016年『9月県議会』代表質問において、次期「福岡県総合計画」の策定と個別計画の見直しを取り上げ、①個別計画が終了したり、現在進行中のものもあるが、社会状況等の変化に伴い現総合計画の適正な評価を行うべきではないか。②次期総合計画の実施期間に個別計画の実施期間を合わせるべきではないか。③農林水産分野の3本の個別計画を一本化するべきではないか、知事を質しました。

県は、我が会派の提言を取り入れ、2017年度から2021年度までの5年間の県の施策を決める新「総合計画」を策定し、本年4月に公表しています。 f.fukuoka.lg.jp/contents/sougou-keikaku.html



〈 若者就職支援「若者しごとサポートセンター」+「30代チャレンジ応援センター」 〉

県では、個別就職相談や研修など、若者のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を実施しています。「若者しごとサポートセンター」はおおむね29歳までの求職者を対象とし、「30代チャレンジ応援センター」はおおむね30歳～39歳までの求職者を対象としています。

○「若者しごとサポートセンター」の問い合わせ 同センター：092(720)8830

○「30代チャレンジ応援センター」の問い合わせ 同センター：092(720)8831

<http://www.ssc-f.net/index.html>

〈 「民泊講演会」で基調講演を行いました 〉

去る6月24日、『どうなる、これからの民泊!? ～誰もが気になる「民泊新法」の行方と考え方～』に参加し、この間（6回）、県議会で質問した「民泊問題とその対策」についての報告を兼ね、基調講演を行いました。

当日は、国交省観光庁観光産業課より企画官が講師として招かれ「民泊新法」についてご説明されました。

質疑応答の時間では沢山の質問が出され、民泊に対する皆さんの興味の深さを感じました。



2017/06/24「パナソニックビル」(中央区薬院)

〈 『6月県議会』で以下の条例等の制定ならびに施策を決定しました 〉

1. 「福岡県地域医療医師奨学金貸与条例の一部を改正する条例」の制定
久留米大学医学部での福岡県特別枠入試による入学生への奨学金貸与について、卒後、一定期間、県内の指定勤務を行った場合、奨学金の返還を免除するもの。
2. 「福岡県職業能力開発関係手数料条例の一部を改正する条例」の制定
県内の35歳未満の者で、大学、短大、高校、専門学校等に在学する者、並びに職業訓練校等に在籍する者が2級・3級の技能検定試験を受ける際の手数料の金額を9,000円減額するもの。
3. 「福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画」の策定
食品の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が健康で安全・安心に暮らすことができる社会の実現に寄与するための条例。条例施行日は2017年4月1日。
4. 「福岡県アルコール健康障がい対策推進計画」の策定
県では、アルコール健康障がい対策を総合的に推進し、県民の健康を保護するとともに、安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、本県の実情に即したアルコール健康障がい対策の推進を図るため、本年6月「福岡県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定したものの。
5. 「がん患者就労相談支援事業」の実施
がん患者が治療をしながら働き続けることができるよう、就労に関する相談事業等を実施することで、治療と仕事の両立を支援するもの。具体的には、「がん相談支援センター」（県内19ヶ所のがん診療連携拠点病院等）のうち1ヶ所に社会保険労務士を「就労支援アドバイザー」として配置し、がん患者、そのご家族からの就労相談に対する支援を行うもの。
6. 「宗像児童相談所」の新規建設
宗像児童相談所には子どもたちのための一時保護所がなく、一時保護施設も兼ね備えた児相の建設を求めています。この度、「県宗像総合庁舎」の敷地内に、一時保護施設も兼ね備えた新しい「宗像児童相談所」を建設する運びとなりました。
7. 「2015（平成28）年度福岡県ひとり親世帯等実態調査」の結果
県では、母子・父子及び養育者世帯の生活実態を把握し、福祉施策推進のための基礎資料とするため、「母子世帯等実態調査」を5年ごとに実施しており、今回、新しい実態調査の結果をまとめました。今後の福祉施策の充実の基礎とします。
8. 「福岡県障害者福祉計画（第3期：15年～17年度）」の進捗状況について
本県における障がい者施策の更なる向上を図るため、2015年度以降の新たな「福岡県障害者長期計画」及び「福岡県障害者福祉計画（第3期）」を策定し、今後の本県における障がい者施策の推進のための指針としています。今回、県として第3期の進捗状況を公開しています。
9. 「学習支援ボランティア人材バンク事業」の実施
本事業は、生活困窮家庭の子どもたちへ学習支援を実施するボランティア（学習支援員を希望する大学生等、元教員、社会人、地域住民等）を、県が一括して募集・あっ旋することにより、子どもの学習を支援する事業です。実施場所は、県内の各自治体の公民館等となります。
10. 「高校等の入学支度金貸与」を3月に変更
経済的理由で高校等に修学が難しい生徒に対し、制服・体操服・教科書や副教材、通学定期券代等の購入費として、公立5万円、私立10万円を無利子で貸し付けていましたが、これまで4月貸出しだったため、会派が代表質問で3月中の貸し出しを県に求め、実現しました。

〈〈 facebook、LINE、Twitter、Instagram でつながりましょう! 〉〉

ホームページには、県議会での質疑応答、視察報告をはじめ、県議会活動を常時アップしています。また、facebook、LINE、Twitter、Instagramを活用し、日常活動をお伝えしています。皆様との意見交換、またご意見、ご提言をお待ちしております!!